

既設排水設備等利用承諾申告書

(宛先) 幸田町長

私(甲)は乙の住宅新築計画に際し、自身の所有地に設置されている既設公共柵又は公共柵に接続している既設排水設備への接続を承諾します。

私(乙)はこのことに関して、甲及び第三者から権利の主張、異議、苦情、対価の請求、損害賠償請求等がなされた場合、その責任と負担のもと、これに対処、解決するものとし、甲に対して一切の迷惑をかけないものとします。

令和 2 年 3 月 31 日

新築予定地

幸田町大字 菱池字元林 1 番地 1

(甲) 住所 幸田町大字菱池字元林〇番地

氏名 幸田 太郎



(乙) 住所 幸田町大字菱池字元林 1 番地 1

氏名 幸田 次郎

